

中野区実施計画（骨子）について

区では、中野区実施計画の策定に向けた検討を進めている。この度、策定にかかる骨子を取りまとめたので、報告する。

1 中野区実施計画（骨子）

別紙のとおり

2 今後の予定

令和5年10月 実施計画（素案）

実施計画（素案）に対する意見聴取の実施

・意見交換会（中旬以降3回開催予定）

・意見募集（2週間程度実施予定）

12月 実施計画（案）

パブリック・コメント手続の実施

令和6年 3月 実施計画策定

中野区実施計画（骨子）

第1章 中野区実施計画について

- 中野区基本構想を令和3年3月に改定した。
- 基本構想で目指すまちの姿を実現するため、中野区基本計画を令和3年9月に策定した。
- 基本計画策定以降、社会情勢は揺れ動いている状況にあるが、基本構想の実現に向け、基本計画に掲げる取組を着実に進めていく必要がある。
- 基本計画の着実な推進のため、基本計画後期(令和5年度から令和7年度)の取組を具体化した中野区実施計画を策定する。
- 実施計画は基本計画後期の取組を具体化する内容であることから、基本計画の一部に位置付ける。
- 令和3年8月に策定した中野区構造改革実行プログラムのうち、引き続き取り組むべき内容について盛り込む。

第2章 重点プロジェクト

- 重点プロジェクトは、基本計画において、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な課題に対し設定している。
- 実施計画では、基本計画で設定した重点プロジェクトにおける取組について、今後の展開を年度ごとに示すものとする。

【重点プロジェクトに掲載する新たな展開を検討中の主な事項】

重点プロジェクト1 子育て先進区の実現

① 子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

[重点ポイント] 児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します

- ・子どもの権利に関する条例の推進
- ・子どもの意見表明の機会確保
- ・支援検討会におけるリスクアセスメント、中野区児童相談所及び関係機関との連携

[重点ポイント] 生活が困難な状況にある家庭の子どもを支える環境をつくり
ます

- ・生活実態を踏まえた高校生年代への支援の推進
- ・子どもの学習の支援
- ・子どもの経験・体験事業

| |
|--|
| ② 子育て・子育て環境を整備します |
| [重点ポイント] 子どものニーズに合わせた環境づくりを進めます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館機能の充実 ・キッズ・プラザ、学童クラブ及び児童館等の整備・運営 ・常設プレーパークの開設 ・公園整備・運営 ・育成活動支援事業 |
| [重点ポイント] 地域の協働・協創により学習環境を充実します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進 ・地域学校運営協議会の設置 ・学校図書館機能の充実 |
| ③ 地域全体で子育てを応援するための体制を整備します |
| [重点ポイント] 多様な主体の参画により子どもの育成活動を活性化します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童館等整備・運営 ・若者地域活動支援事業 |

重点プロジェクト2 地域包括ケア体制の実現

| |
|--|
| ① 区民の多様な課題を受け止め解決につなげる体制をつくります |
| [重点ポイント] 支援を必要とする人への相談・コーディネート体制を充実します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センター整備・運営 ・ヤングケアラー支援 |
| [重点ポイント] 地域ぐるみで課題を解決するための機能を強化します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制の充実に向けた産学連携の推進 |
| ② 社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援を行います |
| [重点ポイント] すべての人の意思と権利を守る地域づくりを進めます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消推進事業 ・若年性認知症相談支援事業 |
| [重点ポイント] 支援が必要な人の生活の安定と自立を支える基盤づくりを進めます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業 ・民間活力活用による障害者施設基盤整備・誘導 |

| |
|--|
| ③ すべての人に居場所があり無理なく見守り、支えあう地域づくりを進めます |
| [重点ポイント] 関心やスキルに応じた多様な社会参加を促進します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・区民活動センターの利用方法の改善 ・住民活動支援 ・重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業 ・障害者差別解消推進事業 ・地域スポーツクラブ事業 |
| [重点ポイント] 見守り・支えあい、支援に取り組む主体や手法を充実します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り・支えあい推進事業 ・地域包括ケア体制の充実に向けた産学連携の推進 |

重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現

| |
|---|
| ① 地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化を進めます |
| [重点ポイント] 区内事業者の継続的な事業活動を支え育てます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者 ICT 化促進支援事業 |
| [重点ポイント] 商店街の魅力と利便性を向上させ、新たな活力を創出します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・電子商品券事業 ・商店街キャッシュレス化推進事業 ・データ活用による商業振興等の推進 |
| [重点ポイント] 新たな魅力の発信・活用による地域ブランドづくりを進めます |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術施策総合推進事業 ・地域資源発掘・情報発信事業 |
| ② 活力の再生と創出に向けたまちづくりを進めます |
| [重点ポイント] 新たなにぎわいの創出に向けたエリアマネジメントの仕組みを構築します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中野駅周辺エリアマネジメント協議会設置 ・中野駅周辺の各開発地区のエリアマネジメント展開支援 |
| [重点ポイント] 交通結節機能の強化と回遊性・防災性の向上を図ります |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中野駅周辺まちづくりの推進 |
| [重点ポイント] まちの安全性・快適性・利便性の向上を図ります |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新井薬師前・沼袋駅前拠点の整備の推進 ・野方駅周辺、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくりの推進 |

| |
|--|
| ③ 脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりを展開します |
| [重点ポイント] 生活のあらゆる場面における環境配慮行動を促進します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備等導入支援事業 ・環境形成型のまちづくり ・脱炭素社会の実現に向けた区施策の推進（脱炭素ロードマップの策定及び全庁的施策の推進） |
| [重点ポイント] すべての行政活動における環境負荷を低減します |
| <ul style="list-style-type: none"> ・区有施設における脱炭素化の推進 |

【実施計画掲載イメージ】

プロジェクト1 子育て先進区の実現

① 子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

| 主な事業展開 | | |
|---|--------|--------|
| 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| ～児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します～ | | |
| ○ 子どもの権利に係る普及啓発の実施 | | |
| <div style="text-align: center;"> 検討中 </div> | | |
| 以下、省略 | | |

第3章 基本目標別の政策・施策

- 基本計画では、基本構想において描く4つのまちの姿ごとに政策、施策を体系的に整理している。
- 実施計画では、基本計画の体系に基づき、各施策を推進するための主な取組に係る事業の展開を年度ごとに示すものとする。
- 併せて、施策における成果指標と目標値について、基本計画前期(令和3年度から令和4年度)の達成状況等を踏まえ、目標値の再設定等を行う。

【実施計画掲載イメージ】

| (基本目標1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち | | | | | |
|-------------------------------|--------|-----------------|--------|-----|---------------|
| (政策1) 多様性を生かし新たな価値を生み出す | | | | | |
| (成果指標) | | | | | |
| 成果指標 | 2020年度 | 2022年度 | 2025年度 | | |
| 記載省略 | | | | | |
| (施策1) 人権と多様性の尊重 | | | | | |
| (施策の方向性) | | | | | |
| 記載省略 | | | | | |
| (成果指標と目標値) | | | | | |
| 成果指標 | 単位 | 指標設定の理由 (出典) | 計画策定時 | 現状値 | 2025年度 目標値 |
| 記載省略 | | | | | |
| (主な取組) | | | | | |
| ① 人権意識の啓発 | | | | | |
| 記載省略 | | | | | |
| 主な事業 | 事業展開 | | | | |
| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | | |
| 人権啓発 (企画課) | 検討中 | | | | |
| | | | | | |
| 以下、省略 | | | | | |

第4章 区政運営の基本方針

- 基本計画においては、区政運営の基本方針として、「対話・参加・協働に基づく区政運営」、「危機の発生に備えた体制の強化」、「社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供」の3つの方針を定めている。
- これらの方針は、区政運営の基本となるマネジメントの考え方及び区として目指す質の高い行政サービスの提供に係る内容となっている。
- 実施計画では、区として目指す質の高い行政サービスの提供に向けて、利便性と生産性の向上を図っていくための具体的な取組について、今後の展開を年度ごとに示すものとする。

【検討中の事項】

- ・電子手続の拡充
- ・区の窓口等でのキャッシュレス化推進(使用料・手数料)
- ・AI・RPA の利用促進
- ・ユニファイドコミュニケーションの導入
- ・窓口支援システムの導入・活用

【実施計画掲載イメージ】

社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
1 デジタルシフトによる行政サービスの質と生産性の向上
① 電子手続の拡充

| 取組内容 | 事業展開 | | |
|------|--------|--------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
| | 検討中 | | |

以下、省略

第5章 財政見通し

- 基本計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、歳入一般財源の大幅な減を見込んだ財政見通しとしている。
- 令和3年度から令和4年度においては、歳入一般財源の上振れ、世界的な物価高騰が続く状況など、基本計画策定時の見込みから大きな変化が生じている。
- また、基本計画に定める財政運営については、「基準となる一般財源規模」による予算編成手法などに関して課題がある状況であった。
- このため、令和4年度に新たな「財政運営の考え方」を確立し、予算編成手法の見直しを行うとともに、将来の財政需要を想定した基金残高の確保に努めることとした。
- 実施計画では、このような基本計画策定時からの状況変化等を踏まえた財政フレームを改めて示すものとする。